

千早赤阪村過疎地域持続的発展計画（変更案）新旧対照表

変更箇所	変更後				変更前			
25 頁 第 3 章 産業の振興 (4) 産業振興促進事項 ①産業振興促進区域及び振興すべき業種	産業振興区域	業 種	計画期間	備考	産業振興区域	業 種	計画期間	備考
	村内全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和 3 年 9 月 17 日 ～令和 <u>9</u> 年 3 月 31 日		村内全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和 3 年 9 月 17 日 ～令和 <u>6</u> 年 3 月 31 日	
29 頁 第 5 章 交通施設の整備、交通手段の確保 (2) その対策 ③公共交通	<u>令和 5 年 12 月に金剛バスが廃止され、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性協議会及び本村による新たなコミュニティバスの運行を開始した。</u> <u>引き続き</u> 誰でも利用でき、持続可能な公共交通として、バス運行の便数や路線維持等、日常的な移動のための地域公共交通の確保に努めるとともに、キャッシュレス決済の導入等、村民や利用者の利便性を向上させ、公共交通の利用促進を図る。 また、公共交通空白地域についても、交通事業者、村民等地域の協力を得て、地域公共交通の維持を図る。				誰でも利用でき、持続可能な公共交通として、 <u>交通事業者</u> のバス運行の便数や路線維持等、日常的な移動のための地域公共交通の確保に努めるとともに、キャッシュレス決済の導入等、村民や利用者の利便性を向上させ、公共交通の利用促進を図る。 また、公共交通空白地域についても、交通事業者、村民等地域の協力を得て、地域公共交通の維持を図る。			

変更箇所	変更後				変更前			
30 頁 (3) 事業計画	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
	4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(略)			4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(略)		
		(9) 過疎地域持続的発展特別事業	地域公共交通事業 タクシー・バス利用料の助成	(略)		(9) 過疎地域持続的発展特別事業	地域公共交通事業 タクシー・バス利用料の助成	(略)
			地域公共交通事業 地域公共交通計画の策定・実施	(略)			地域公共交通事業 地域公共交通計画の策定・実施	(略)
			<u>路線バス等キャッシュレス化システム整備事業</u> <u>スマートフォンアプリによる定期券の導入</u>	千早赤阪村 <u>広域協議会</u>			<u>路線バス IC カードシステム整備事業</u> <u>IC カード等システム整備補助事業</u>	千早赤阪村 <u>民間事業者</u>
33 頁 第 6 章 生活環境の整備 (2) その対策 ④消防・防災	常備消防体制については、 <u>大阪南消防組合の一員として</u> 、緊急時や災害時に迅速に対応できる消防体制の強化を図り通信指令システム等の整備や車両及び資機材の整備を進める。				常備消防体制については、 <u>南河内地区の自治体と消防広域化について協議し</u> 、緊急時や災害時に迅速に対応できる消防体制の強化を図り通信指令システム等の整備や車両及び資機材の整備を進める。			

変更箇所	変更後				変更前			
39 頁 第 7 章 子育て 環境の確保、高 齢者等の保健及 び福祉の向上及 び増進 (3) 事業計画	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
	6 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(略)			6 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(略)		
		<u>(7)市町村保健 センター及び こども家庭セ ンター</u>	保健センター整備事業 保健センター整備	千早赤阪村		<u>(7)市町村保健 センター及び 母子健康包括 支援センター</u>	保健センター整備事業 保健センター整備	千早赤阪村
		(略)				(略)		
		(9) その他	地域包括支援センター事業 包括的支援業務の充実	千早赤阪村	(9) その他	地域包括支援センター事業 包括的支援業務の充実	千早赤阪村	
<u>がん患者医療用ウィッグ 等購入費助成事業</u> <u>がん患者の医療用補正具 の購入費用の一部助成</u>	<u>千早赤阪村</u>							
48 頁 第 10 章 集落の 整備 (3) 事業計画	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
	9 集 落 の整備	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<u>地区活動応援補助金事業</u> <u>地区の活動や地域課題の解決など について、地区が主体的に取り組む 事業を支援する補助</u>	千早赤阪村	9 集 落 の整備	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<u>地域活動等総合補助金事業</u> <u>地域の課題を解決し、形成、維持及び 発展を図るための活動補助</u>	千早赤阪村
			地区補助金事業 地区・自治会活動に対する補助等	(略)			地区補助金事業 地区・自治会活動に対する補助等	(略)
			(略)			(略)		

